

令和2年度 吹田市自殺対策庁内会議実務担当者会議

資料4

開催日: 令和2年9月30日(水)午後2時から3時40分

開催場所: 吹田市立保健センター研修室

参加機関: 庁内14機関、社会福祉協議会

実務担当者会議各機関からの報告 ①自殺に関連する相談について

機関	状況
市民総務室	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士などが市民の相談にのる。1人30分予約制。 ・弁護士からは自殺に関連しそうな相談はコロナ禍でも受けていない。
人権政策室	
男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センター相談からストップDVステーションを紹介した時は、センター担当者から概要などの事前連絡を行っている。
地域経済振興室	
子育て給付課	
家庭児童相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・育児がつらく死にたいなど訴える保護者がたまにいる。
生活福祉室	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者で精神的疾患の影響で自殺をほのめかすことがある。
高齢福祉室	
障がい福祉室	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患があり、高齢の親は介護サービス利用に消極的。介護負担が大きく、介護疲れから自殺をほのめかす発言あり。 ・医療につながっていないケースについて、保健所と連携し精神保健相談につないでいる。
保健所(地域保健課)	<ul style="list-style-type: none"> ・「死にたい」「終わりにします」「もうどうなってもいい」「誰も自分のことなど心配していない」「しんどい」などの相談があり、状況を聞きながら、緊急性が高ければ訪問をして早めの介入を図っている。医療機関紹介や調整、嘱託医の相談を実施。 ・警察から情報提供があり、自殺未遂者相談支援事業として支援する場合もある。 ・他機関とも連携しながら支援するケースも多い。
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・自責の念から涙もろくなったり、自分を傷つけたいと思う産婦の相談がある。 ・産科と精神科の連携が取れていないことがある。 ・処方なしで対応してくれる精神科医療機関が少ない。 ・入院可能などが少なく、急に自殺企図が生じた際に対応に困ることがある。 ・産後うつが激しい場合、産科医療機関と連携し、訪問支援。必要時精神科医療機関へ繋いだ。 ・うつ傾向がある母親に対して、保健所の精神保健相談を紹介。
消防本部総務予防室	<ul style="list-style-type: none"> ・救急要請のうち、自殺と思われる案件がある。 ・過去10年間の救急出動は年間10件程ずつ減っている。通報時間帯としてはAM9～10、PM11～12月曜と土曜が多い。自殺関連病院搬送数は年々減少している。
教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の中で「死にたい」というフレーズや希死念慮が出てくることがある。 ・医療受診について保護者の抵抗もあり、タイムリーにつなぎにくいことがある。 ・医療機関との連携が難しい。 ・18歳をこえるとぶらっとる一むを紹介。 ・医療につなぎたいケースについては保健所と連携している。
青少年室	<ul style="list-style-type: none"> ・「死にたい」「今から死ぬ」という相談がある。 ・未受診の場合、医療機関受診の判断や、受診拒否や保健所拒否の場合の対応について悩む。 ・自殺したいと相談があったケースに対し、多くの支援機関で連携し、見守り体制を強化することができ、気持ちを落ち着かせることができた。日頃からのつながりが大切と実感した。
社会福祉協議会(地域福祉係)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患がある方から「もう死にたい」と相談があった。「死にたい」発言に対し、どう寄り添えばいいか(傾聴、受容する等基本的な姿勢はわかるが)。 ・「つなぐ」役割が大きく、必要制度や機関につなぐことは多数あり。

<会議内容や研修についての希望>

- ・自殺企図ケースへの対応について→関係機関連携、についての事例検討、具体的な動き方の研修
- ・生きづらさを感じる人からのつながり続ける支援が必要

実務担当者会議各機関からの報告 ②新型コロナウイルス感染拡大に伴う自殺関連の相談や取り組みについて

機関	相談や取り組み	状 況
市民総務室	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務などの相談に弁護士や司法書士が対応。対面相談は8月までは実施せず、電話相談で対応。 消費生活センターも所管。相談では、ネットトラブルやマスク押しつけなどの相談が入っている。 防犯機能付電話等購入補助制度を4月から開始し、12月末まで延長。
人権政策室	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会などを例年実施していたがコロナ禍で実施していない。人権侵害の啓発を継続しながら、コロナに関連した人権侵害への啓発チラシを市内自治会に、ポスターを市内公共施設や駅などに配布した
男女共同参画センター	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 相談は来所も含め、コロナ禍でも継続。 「コロナのせいだ」というワードが急増した。特に緊急事態宣言解除後の6月に相談が増えた。緊急事態中はパートナーが在宅ワークで家において電話しにくい環境だったよう。 適切な機関にすぐにつなぐようには意識している(ストップDVステーションなど)
地域経済振興室	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 事業者向けの支援はコロナ禍でも継続できるよう対応している。 自殺そのものの相談はないが、事業者には影響があり、倒産の危機や今後も危機状態の事業者はある。 労働相談は4.5月は相談なし。お盆明けから増えてきている。
子育て給付課	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 子育て給付対応、ひとり親家庭支援などを実施。 自殺そのものの相談はないが、コロナに係る経済的な相談は増えた。 子育て世帯やひとり親家庭世帯向けの給付金事業を実施した。相談事業(ひとり親家庭の就業相談等)の中でより注意して市民の方の現状を聞き取っていく必要があると考えている。
家庭児童相談課	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応窓口。 6月までは例年泣き声も多い時期だが通告数も少なかった。 コロナ緊急事態宣言中は学校も休みで通告件数は少なかったが、学校再開し相談は増えてきている。 育児負担から保育幼稚園室と連携し病气要件での保育園申請を保護者に勧めているケースはある。 自殺そのものの相談は少ないが、うつ病等で子育て中でのしんどさを訴える相談は入っている。
生活福祉室	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮センターは業務委託。市社協・みなと寮が実施。 生活保護申請は増えている。 自殺の相談はいつも変わらず。 自殺についてほめかす相談はあり、話を聞きながら医療機関につなぐたり保健所と連携している。 9月には「自殺したい」とメールがあり、関係機関と連携しながら慎重に動いている。 生活困窮センターでは、4月の新規相談件数が前年度の4倍になっている。特に住居確保給付金の申請が増加した。申請対応に手一杯な状態でゆっくりと話は聞けず。
高齢福祉室	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 自殺そのものの相談はない。 コロナに関連する相談は増えている。デイサービスなどが閉鎖し、自宅にこもることで、家族から心配する相談などが増えた。 高齢者の交流サロンや体操教室も中止になり、10月から一部再開。 <取組>介護予防に関連したメニューとして体操や栄養の取り方などを市報に折込で掲載。また高齢者にDVDを配布。
障がい福祉室	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 自宅にいる障がい者が増え、家族がしんどくなり、サービス増を希望する相談がある。 自殺の相談は増えていないが、疲労感やしんどさを訴える人が増えている。特に就業支援系のサービスにおいて、その傾向は強い印象がある。 通所者の中には、(コロナ感染への不安等から)利用できず、在宅サービスに変更している人もいる。
保健所(地域保健課)	増加	<ul style="list-style-type: none"> 相談は、面談や訪問もそのまま継続。 「死にたい」相談が少し増えた、月に3～10件あり。 4～6月、保健所にはコロナに関する症状相談の電話が多く、こころの相談の電話はつながりにくい状態が続いていた。 精神状態が不安定になり自殺をほめかす言動が見られる人が増えている。 <取組>「新型コロナウイルス感染症とこころのケア」をホームページに掲載。
保健センター	増加	<ul style="list-style-type: none"> 一般の方からの相談 コロナに対する健康面の不安の相談が増えた。不安から不眠等、メンタルの不調が見られる方もいた。 妊産婦の相談 産院での産後2週間健診・母乳外来がコロナで休止となったため、母乳相談ができる機会が減り、市の母乳相談の電話が増えた。 家の中の生活に困心地が良くなったり、学校教室に向け上手くスタートが切れず、再開後は学校に行きづらいという相談が増えた 不登校児については、先生が訪問、電話、ポスティングで対応しているが限界がある。 芸能人の自死が増えていることで、子どもの中で死に対する距離が近くなっているように感じる。 4～5月は電話や対面相談だったが少なかった。6月からは例年通りの相談件数になっている。 <取組>「こどもの心のケア」「支援する教職員側のケアについて」「ゲーム・スマホへの対応」「イライラへの対応」などを学校配布やホームページ掲載。
消防本部 総務予防室	変化なし	<ul style="list-style-type: none"> 自殺そのものの相談はない。
教育センター	少し増加	<ul style="list-style-type: none"> 自殺そのものの相談はない。 学校再開当初は、不登校だった子がマスクをすることで登校しやすくなった子供がいた。しかし、学校が続くことでまた登校できなくなってきた。 家の中の生活に困心地が良くなったり、学校再開に向け上手くスタートが切れず、再開後は学校に行きづらいという相談が増えた 不登校児については、先生が訪問、電話、ポスティングで対応しているが限界がある。 芸能人の自死が増えていることで、子どもの中で死に対する距離が近くなっているように感じる。 4～5月は電話や対面相談だったが少なかった。6月からは例年通りの相談件数になっている。 <取組>「こどもの心のケア」「支援する教職員側のケアについて」「ゲーム・スマホへの対応」「イライラへの対応」などを学校配布やホームページ掲載。
青少年室	増加	<ul style="list-style-type: none"> 死にたい相談も増えている。 在宅勤務になり、家庭内で親子が顔を合わせる機会が増え、家庭内暴力等の問題が起きている。経済状況の悪化でさらに悪くなるのではと心配。 家庭内暴力のケースでは、世帯分離したケースもあった。 若者の解雇や離職(アルバイトや派遣)が増え不安定になり、精神的にしんどくなるケースが増えた。 集まれる場所がなく、家においてイライラが増えていった。 学校に行けない相談が9月から増えている。コロナだけの問題でない不安定な人が、コロナの環境の中でひどくなっている。
社会福祉協議会(地域福祉係)	増加	<ul style="list-style-type: none"> 貸付制度が例年なら40件程が今で2000件を超えている。リーマンショックの時より増えている。 地域福祉委員会が実施するサロンや交流会、昼食会などが中止になっている。今は少しずつ再開してきている。 高齢者や子育て世帯に対しては、1人で抱え込まない取り組みをすすめている。YouTubeなどを使い、家で出来るストレッチや手遊び等を施設や保育園の協力のもと紹介。 コミュニティソーシャルワーカーには、コロナ禍で学校に行けなくなった相談もあり、その際は青少年室と連携を取りながら支援している。

⇒ 各機関が、自殺に追い込まれないよう、幅広く相談に応じる、早期から出来る取組みを実施し、必要に応じて機関連携をとっている。